

令和2年4月24日(金) 県民の皆さまへの知事メッセージ

はじめに、医師や看護師、病院スタッフの皆様、そして、感染症対策に携わる保健所や臨床検査技師の方々など、新型コロナウイルス感染症との戦いの最前線で懸命に御努力いただいている関係の皆様に、深く敬意と感謝の意を表します。

また、感染の拡大防止に向けて、外出の自粛や施設の休業など、様々な御協力を頂いている県民の皆様、事業者の皆様に心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスを取り巻く国内外の状況は刻一刻と変化し、深刻さを増しています。本県においても、感染者数が継続的に増加している厳しい状況にあり、依然として、爆発的な感染拡大を抑えられるかどうかの瀬戸際の状態が続いています。

政府においては、4月16日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域を全ての都道府県に拡大することを決定しました。これを受けて、本県においても、不要不急の外出の自粛、施設の使用制限及びイベントの開催自粛をお願いしたところです。今回の政府の決定の大きな目的は、大型連休期間における人の移動を最小化することにあります。連休を目前に控え、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、県民の皆様、事業者の皆様には、特に3つの点についてお願いいたします。

一つ目、県民の皆様におかれましては、不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたぐ移動については控えていただくようお願いいたします。また日常生活においても、不要不急の外出、特に繁華街の接客を伴う飲食店等への外出は控えていただくようお願いいたします。

二つ目、先般、施設の休業についてお願いしたところ、既に多くの事業者の皆様に御協力を頂いているところであります。緊急事態宣言の趣旨を御理解いただき、遊興施設や運動施設、遊技施設など、多くの方々が集まる施設においては、5月6日までの間の休業について、重ねて御協力をお願いいたします。

三つ目、事業を継続していただくスーパーマーケット、ホームセンターや、飲食店などのお店、使用制限の対象としていない屋外の公園などの施設においては、人が集中する場合、入場者の制限や、人と人との間隔を空けて接触を防ぐなど適切な感染防止対策をとっていただくようお願いいたします。また、利用される県民の皆様におかれましては、御家族やお子様連れの場合であっても、必要最小限の人数で買い物に出かける、あるいは、人が多い時間帯の利用を避けるなど、人との接触の機会を極力減らしていただくよう、お願いいたします。

多くの県民の皆様が、大型連休期間の帰省や旅行などを楽しみにされていたことと思います。電話や手紙、パソコンやスマートフォンなどを活用することにより、離れている家族や友人ともつながることができます。今年的大型連休は、皆様がそれぞれに工夫をしながら、御自宅でゆっくり過ごしていただきたいと思います。

県民の皆様、事業者の皆様にも、改めて次の点について御理解と御協力をお願いいたします。

【県民の皆様へ】

- 咳エチケットや手洗いを始めとした基本的な感染症対策を徹底してください。また、「換気の悪い密閉空間」、「大勢いる密集場所」、「間近で会話する密接場面」の「3つの密」を避けるようお願いいたします。発熱や咳など、少しでも症状があれば、通勤等は控えてください。
- 5月6日までの間、不要不急の外出の自粛をお願いいたします。特に、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出は控えるよう強くお願いいたします。
- また、都道府県をまたいだ不要不急の移動の自粛をお願いいたします。
- 就職や転勤などのやむを得ない事情で、特定警戒都道府県から転入された方につきましては、感染拡大防止の観点から、2週間は不要・不急の外出を控え、健康管理を徹底していただき、少しでも症状があれば速やかに帰国者・接触者相談センターに連絡されるようお願いいたします。
- 新型コロナウイルスの陽性となった方やその関係者に対する差別や偏見はしないようお願いいたします。
- また、医療従事者の皆様など、感染症の拡大防止に向けて懸命に御努力いただいている皆様に対する差別や偏見につきましても、しないようお願いいたします。

【事業者等の皆様へ】

- 従業員とその御家族、お客様などを守るため、事業所内での手洗い、咳エチケット等の感染対策に取り組むとともに、発熱等の症状がある従業員への出勤免除など、健康管理の徹底を改めてお願いいたします。
- 特定警戒都道府県からの異動者、通勤者がいる事業所におきましては、やむを得ず業務に従事する場合であっても、在宅勤務やテレワークの推進など、最大限の感染症対策をお願いいたします。
- 社会生活を維持する上で必要な施設や、社会福祉施設等を除く施設については、5月6日までの間、休業をしていただくようお願いいたします。
- イベントの主催者におかれましては、規模の大小や屋内・屋外の場所にかかわらず、生活の維持に必要なものを除く全てのイベントについて、5月6日までの間、開催を自粛していただくようお願いいたします。

自分を守ること、そして自分の大切な人を守る行動が、医療現場の負担を減らし、社会を守ることにつながります。県民の皆様、事業者の皆様には御不便、御苦勞をおかけすることになりますが、日常生活に必要な施設等については休業をお願いすることはありませんので、冷静な対応をお願いいたします。全県一丸となってこの困難、難局を乗り越えていくことができるよう、皆様のお力添えを引き続きよろしくをお願いいたします。